

平成16年加美町議会第4回定例会会議録第1号

平成16年12月15日(水曜日)

出席議員(49名)

1番	新田祐一君	2番	千葉清喜君
3番	木村慶喜君	4番	青木喜右衛門君
5番	伊藤信行君	6番	早坂勤治郎君
7番	高橋良一君	8番	早坂理君
9番	米澤秋男君	10番	千葉明朗君
11番	佐藤正憲君	12番	畠山和則君
13番	板垣敬志君	14番	尾形勝君
15番	工藤清悦君	16番	田中登君
17番	近藤義次君	18番	佐藤善一君
19番	鎌田八郎君	20番	福島久義君
21番	熊谷和夫君	22番	渡辺秀一君
23番	岩淵庸一君	24番	門脇幸悦君
25番	新田博志君	26番	佐々木敏雄君
27番	畠山こずゑ君	28番	坂本せん君
29番	三嶋等君	30番	佐藤澄男君
31番	高橋源吉君	32番	高橋毅君
33番	本多行夫君	34番	吉岡博道君
35番	一條光君	36番	藤原耕夫君
37番	及川六郎君	38番	猪股信俊君
39番	星義之佑君	40番	板垣博君
41番	太田義明君	42番	伊藤淳君
43番	伊藤貴康君	44番	下山孝雄君
45番	渋谷征夫君	46番	川村薫君
47番	加藤嘉一君	48番	山城庄一君
49番	米木正二君		

欠席議員（なし）

欠 員 なし

説明のため出席した者

町 長	星 明 朗 君
助 役	清 野 健 一 君
収 入 役	堀 川 勇 逸 君
総 務 課 長	森 田 善 孝 君
企 画 財 政 課 長	早 坂 仁 君
町 民 課 長	三 嶋 秀二郎 君
税 務 課 長	伊 藤 東 君
農 林 課 長	早 坂 宏 也 君
商 工 観 光 課 長 やくらい高原温泉	古 内 公 雄 君
保 養 セ ン タ ー 所 長	早 坂 忠 幸 君
建 設 課 長	板 垣 政 義 君
保 健 福 祉 課 長	今 野 正 晴 君
上 下 水 道 課 長	二 瓶 悟 君
会 計 課 長	外 山 篤 可 君
小 野 田 支 所 長	小 松 信 一 君
宮 崎 支 所 長	岩 淵 浩 弥 君
総 務 課 長 補 佐	吉 田 恵 君
教 育 長	伊 藤 善 一 郎 君
教 育 総 務 課 長	鈴 木 啓 三 君
生 涯 学 習 課 長	星 秀 吾 君
農 業 委 員 会 会 長	兔 原 伸 一 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	川 熊 忠 男 君
代 表 監 査 委 員	引 地 田 路 子 君
監 査 委 員 書 記	佐 藤 鉄 郎 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	澤 口 信 君
主 幹 兼 議 事 係 長	渋谷 正 彦 君
主 事	伊 藤 一 衛 君
主 事	佐 藤 匡 亮 君
主 事	千葉 美智子 君

議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

午前 10 時 00 分 開会・開議

○議長（米木正二君） 皆さんおはようございます。

本日は、大変御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は49名であります。全員出席であります。

定足数に達しておりますので、これより平成16年加美町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議長の諸般の報告につきましては、プリントにて配付いたしておりますので、ごらんいただきたいと思います。

町長の行政報告につきましては、お手元に配付のとおり、文書で報告がありましたので、ごらんいただきたいと思います。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（米木正二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、25番新田博志君、26番佐々木敏雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（米木正二君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期については、議会運営委員会から答申がありましたとおり、本日から21日までの7日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、12月21日までの7日間と決定いたしました。

日程第3 一般質問

○議長（米木正二君） 日程第3、一般質問を行います。

質問の順序は、通告のあった順序で行います。

それでは、通告1番、22番渡辺秀一君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔22番 渡辺秀一君 登壇〕

○22番（渡辺秀一君） それでは、12月定例議会の最初の一般質問をいたします。

私は、地方経済のデフレ傾向はいまだ脱却せず大変厳しい雇用の状況が続いている中で、加美町の農業、林業、商工観光など産業振興対策についてお尋ねをいたします。

まず、基幹産業であります水田農業につきましては、今年から加美町農業ビジョンとしてスタートいたしましたが、昨年度は冷害、ことしは大豊作での大幅な価格の下落、さらには転作大豆、飼料作物など減収、大変厳しい状況が続いておる現状であります。農業を支えている担い手の対策、そして農産物の販売、流通支援など今後の農業振興対策についてお尋ねをいたします。次に、林業についても同様であり、木材価格の長期低迷が続いており大変厳しい状況にあります。まず、今後の具体的な対応についてお尋ねをいたします。

さらに、商工観光についてのイベントなど、今後の集客対策などの対応についてお尋ねをいたします。

以上、産業振興の対策については加美町の雇用対策としての大きな施策であり、町長の所見をお伺いをするものであります。以上終わります。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） おはようございます。

きょうから7日間の会期で開催されます。どうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

まず、一般質問、通告第1であります。渡辺議員から都合三つの御質問をいただきました。

第1に、農業振興対策についてであります。御案内のとおり昨年策定いたしました水田農業ビジョンを検証しながら、その計画に沿って実践してまいりたいと思っております。

まず、実施初年度として、産地間競争に打ち勝てる売れる米づくりを掲げました減減栽培米、本年度約300ヘクタールとなりました。目標面積では100ヘクタールでございましたが、大幅の面積増となっております。また、有機栽培米も60ヘクタール、目標では30ヘクタールでありましたが、これも倍の目標を達成する見通しとなりました。また、安全な作物づくりにつきましては、栽培履歴等の表示とともに検討委員会を設置いたしました土づくりセンター、堆肥センターの設置をいよいよ具体的に進めることになりました。

また、地産地消あるいは食育教育の推進につきましても、本年10月から学校給食への食材提供を全町的に試行を開始いたしました。また、グリーンツーリズムや直売所等、いわゆるアグリビジネスの推進、あるいは都市、農村交流促進検討委員会の設置協議等々により、積極的に進めてまいるところでございます。

御案内のとおり農業は自然、天候に左右されるところが非常に大きく、御意見のとおり豊作になれば価格の低迷、そして凶作になれば、いわゆる減収でありますから、どちらにとっても農家の収入にとっては大きな打撃を受けることになってしまいますが、しかし、おいしくて、そして量がとれて、そして安全安心な米づくりという点から見れば、当然それらのことを推進をしながら産地間競争に打ち勝っていかなければならない、そのような状況になってございます。

しかし、全国的に、もう安全安心というキーワードは普遍的であり普通になってまいりました。それだけではやっぱり産地間競争に打ち勝てないことから加美町ブランドを確立するため、あるいはもう一步進んだ安全安心というこだわりをつくるためには、なお一層農家の皆さんとともに努力をしてまいらなければならない、そう思っているところでございます。

そういう意味から、集落ごとに提案をしていただきました農業ビジョン、やはり集落ごとに一丸となって目的達成に向かって努力をしていただきますとともに、こだわりという面についてはやはり水であろうかと思えます。その水をさらに浄化をし、加美町の農作物はすべて最高にきれいな水を使っているということのこだわりを消費者に示すことも大変重要なことであろうと思ひまして、そのためには、我が町の特産品とも言えます木炭を利用した水質浄化、もっとも上流部でありますから、我が町の水はすべてきれいなんでありますが、もう一步進んできれいな水を農作物に利用するということに取り組みたいと思ひまして、木炭生産者あるいは農家の方々の理解をいただきながら、何とか17年度はその試行を行いたいという考えでございます。

また、二つ目であります、林業振興対策につきましては、御案内のとおり木材低迷等々で公有林、民有林を含めてなかなか更新ができない、あるいは手入れも行き届かないという点がございしますが、やはり森林の持つ機能というのは木材生産だけではなくて、地球温暖化の防止、水源涵養、レクリエーション教育の場等多目的な機能を有しておりますことから、今後ともいろいろな制度を利用しながら町有林、公有林については善良な管理に向けて努力をしたいと思ひますし、また先ほど前段でも申し上げましたように、間伐材等々については木炭生産やキノコ等の林産物の活用も積極的に拡大していかなければならない。

また、間伐材で生ずる林地残材という木片は、それを活用した木質バイオマスの新エネルギー化の検討もいたしておひまして、既にプロジェクトチームを発足をさせているところでございます。

木材利用につきましては、現在建築中であります中新田統合保育所や広原小学校改築等の公共施設への地元産材の活用等を積極的に図ってまいりたいと、そのように考えておひまして、

既にその件についてはスタートをいたしておるところでございます。

また、商工業についてであります、大変経済が低迷する中で、町の中小企業振興資金の融資制度につきましてはやや利用が増大をいたしておりまして、このことは事業家にとって経済情勢がやや明るくなりつつあるということで資金を利用しながら、なお改善を図っていこうと、もちろん運転資金等々もありますので、まだまだ厳しい状況にあるわけではありますが、本年度は2,600万円の原資金を町内金融機関に預け入れし、1億8,200万円の融資総額を運転資金、設備資金として運用してございます。内容につきましては、融資限度額1,000万円で、融資期間が7年から10年、国民金融公庫の率と同額で、現在は1.7%で融資を行ってございます。11月末現在の運用状況につきましては、融資あっせん件数13件、7,750万円の融資額となっております。また、保証料は全額町が負担ということで、現在では296万5,000円の保証料補給でございまして、借受者の経済負担の軽減に努めているところでございます。

また、イベント、集客対策につきましては、ヨーク、それからイオンの進出が予定されている中で、可能な限り薬菜リゾート、あるいはゆ～らんどを中心とした観光施設の集客のためのイベントを開催しながら実施をしてまいりたいと思いますし、また商店街の集客につきましては、町からのイベント助成なども行いながら宮崎、小野田、中新田地区の商店街にお客さんが回遊するようなイベントを商工会みずからが企画をしていただいて、そして、そのための資金的なお手伝いを17年度についても検討したいということでもあります。

いずれにいたしましても、これも古川、あるいは他町との集客合戦に勝ち抜かなければならないところでありますが、我が町には薬菜周辺に年間70万人近いお客さんが来ているわけありますから、できることなら小野田、宮崎、そして中新田地域に、そのお客さんがワンストップして買い物ができる、あるいは文化施設等に立ち寄って見学をしていただけるようなイベント等もこれから考えていかなければならないと、そのようなことで17年度予算編成について配慮してまいりたいと思っております。

最後の御質問であります、観光道路ということについてであります、従来は栗駒・船形リフレッシュリゾートオアシス21という構想がございまして、宮城県が計画した観光道路建設があるわけでありまして、四つの重点整備地区、栗駒、鳴子、薬菜地区を連絡する道路計画がありました。しかし、その後、日本経済非常に低迷をいたしておりまして、栗駒、川渡地区に進出予定の企業の倒産、鬼首地区の企業の撤退など当初計画されたことが大きく変更を余儀なくされている現状であります。

そのようなことから、リゾート振興協議会も既に解散をいたしまして、16年6月に機構改革

をしたエコリゾート推進協議会というものが設立をされておりますので、私が会長になっているわけではありますが、これらの協議会を通じて新たな方向でのもう一回り大きな観光ルートの開発、集客等々について努力をしてまいりたいと思っております。

国の動きといたしましてリゾート法全体の見直しに向けた動きが始まっております、国が指定した重点整備地区全体の見直しが行われております。国の委託を受けた三井物産戦略研究所が我が町においでになってヒアリングを終えているところでありますので、それらの結果を踏まえながら今後の観光戦略を練り、構築してまいりたいと考えているところでありますので、御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（米木正二君） 22番。

○22番（渡辺秀一君） ただいまの町長の答弁で大方理解ができます。

さらに農業の関係につきましては、本日、ここに加美町ビジョンのテキストをいただきましたので、これで内容はわかると思います。ですが、先ほど町長の答弁の中で、産地間競争に打ち勝つための方策といたしまして加美町ブランド、この件と農産物の販売につきましてお尋ねをいたします。

近隣各町村で食についての活性化対策ということで既に活動がなされております。道の駅で運営をしているところもありますし、さらに古川市では最近になりまして新たな食のビジネスの構築など今後の対策としての経営セミナーなどを開いております。そういう中で、我が加美町といたしましても食材大国みやぎの一角といたしましての加美町ブランド対策、そういう生産支援対策ですね、こういう具体的な対応についてもさらに町長としての考え方を、先ほどこだわり米ということできいれな水で作物をつくるということではありますが、そういうことだけでなくいろんな対策も含めて対応をお願いしたいと。

次に、2点目といたしまして、販売対策についてであります、販売対策につきましてはいろいろと考えておるということでございますが、考えることも大事であります、やはり販売は売ってみないとわからないということもありますので、各地域でさまざま販売を実施しておりますので、加美町の、先ほど町長からる説明ありましたイベントを含めた、イベントと加美町の物産、さらには展示販売というような道の駅の構想ですね、前回町長も道の駅はつくっていく方向だということで答弁をなされておりますので、これからの加美町の販売流通をきっちと対応すべきではないのかということでブランドの問題、さらに加美町の物産展を企画する道の駅の問題をお尋ねをいたします。2点。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、食材王国ということで、宮城が食材王国ということでありまして、我が加美町も多種多様な特産物があるわけでありまして、宮崎の食の博物館に象徴されるように、それをスローフードに結びつけるという運動も軌道に乗っているわけでありまして、それらを通じて加美町の優良な農・畜産物をPRをし販売促進に努めていかなければならない。そういうときに、中新田地区の動きといいますかこれまでの経験から申し上げますと、中新田地区の認定農業者の方々が、千葉県の市川市に毎年お招きをいただいて、米を中心とする秋まつりに出向いて非常に好評をいただいていると、特に米に関しては足りなくなるぐらいの需要があるということでありまして、それらを通じて農家の方々、認定農業者協議会等々の団体がみずから消費者と直結をした流通を積極的に考えていくべきであろうというふうに思います。確かに農協さん、あるいは民間集荷業者さんに一括して納入する、買っていただくということも安全対策として大切なことではありますが、やはり産地間競争として消費者と直接結びつけるということも非常に大事なことであろうと思います。

よく言われることではありますが、農家の皆さんはつくることにはプロであるけれども、販売に関しては全くノウハウを持ってないということでもあります。既に大湊村等々についてはみずから消費者と直結して、大消費地と直結しながら広大な農地面積、水田から生産される米を積極的に販売をしているということでもありますから、そういうことも考えなければならないと思います。

そういう意味からすれば、やはり首都圏なり千葉県なり、そういうところでの加美町の物産展等々を、米に限らず、そういうものもデパートなり量販店なりに働きかけをして、イベントとして開催をすべきではないのかと思います。もちろん地元での秋まつり等々、収穫祭等々で地元の皆さん、県内の皆さんにPRをするということも大切であろうと思います。

いずれにいたしましても、来年度の予算編成に向けてそれらのことを部内で検討しながら実現をしてみたいと思っております。

また、販売戦略の一つとして、道の駅、川の駅という構想がございます。川の駅、川の駅というのは正式の事業名としてないんだそうではありますが、水辺、川辺の周辺整備事業というものはあるようでありまして、資料も寄せているわけではありますが、我が町には土産センターという大変評価の高い土産センターがあるわけではありますが、そこまで行く段階に、道の駅、川の駅的なものを設置することによって、同じ器の中の取り合いになる可能性もなきにもしもあらずなんですね。ですから、その設置場所についてよほど検討していかないとお互いに影響し合うということになりかねない。ということになれば 347号線沿いがいいのか、あるいは 457号

線沿いがいいのか場所的な問題も非常に出てくるのだらうと思います。

過去の議会の御意見の中で 347号が通年通行ができるようになれば、もっと奥の方に、漆沢近辺ですね、そういうところに、あるいは峠にどうかというお話もありましたけれども、それらは 347号が全線開通した時点で考えなければならないことでありまして、早急に検討するとすれば、いずれにしても 347、457のいずれかの部分に、道の駅と言わないまでも地元の皆さんが持ち寄って地元の産物を提供できるようなものをつくっていくということは目の前に来ている重要な事業と考えておりますので、まず、どちらにルートをつけるかということだらうと思います。

昨晚もある会議で話が出ましたが、宮城県での成功例は岩出山の道の駅と薬菜周辺のリゾートの二つだらうと、あとはほとんどだめになっているんじゃないかというお話がありました。道の駅にしましても、実は三本木の道の駅、高速交通でありましてほとんどの方が、あれと思ったとき通過してしまっているということで、1けたの国道は余りそういうものにはなじまないのではないかと考えています。とすれば、やっぱり 347、457というのは大変適地であると思いますので、その部分についても何らかの事業導入について考えてまいりたいと思うところであります。

○議長（米木正二君） 22番。

○22番（渡辺秀一君） それでは、3回目の質問をさせていただきます。

実は今回の質問のきっかけは、町長もごらんになったと思いますが、11月21日に河北新報に載りました。地域再生を新法でと、いわゆる三位一体の原点でもあり、これからの目標でもあるということであると思います。その内容につきましては、今後の事業の権限の問題、さらには補助金の交付金化といいますが、今後の政治のあり方、仕組みですね、これらが大きく変わろうとしている時期だと思えます。さらに、町民の皆さんにはいろいろ考えがありまして、今後の加美町の将来のためのことにつきまして大変真剣に考えて見詰めております。

11月の加美町の総合計画のアンケート中間報告の中で、加美町の暮らしの満足度は公民館や文化施設整備、スポーツ活動が充実されているということが上位であります。さらに今後の取り組みの優先度は、働く場、今回私、質問いたしました働く場の確保、さらに新しい雇用の創出が上位であります。ということは、これを言いかえれば、加美町の文化・スポーツ施設はもう十分であると、今後はぜひ働く場を考えてほしいということが非常に多い状況かと思えます。そういう中で、今後の行政のあり方といたしまして、やはり地域産業の振興と雇用の問題、これらをぜひ最重要課題として考えていただきたい。さらには先ほど薬菜リゾートの問題

も町長から答弁ありました。加美町の今後の発展は船形から薬菜のリゾート対策、第二弾といったしまして、今後の集客対策という考えの中で道路整備、これらの問題をぜひ考えていかなければならない重要な課題があると思います。そういう意味での2点を今後の産業対策、そして道路の整備問題につまして町長の所見をお伺いいたします。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まず、町民アンケート調査であります、この町に住みたい、あるいは町が政策展開をしていく中での最重要課題はということで、町政懇談会でも申し上げましたけれども、若い方々、40代未満の方々はやはり子育て支援ということが一番多かったようですし、比較的高齢の方々の第1番は、医療、福祉ということでありましたけれども、2番目にランクされておりますのはリターン、Iターンの方々、若い方々の定着のための働く場の確保ということが最重要課題と位置づけられておりますので御意見のとおりだと思います。大変難しい問題であります。働く場、もっともっとふやしたいと思っているわけですが、旧中新田地域に2ヘクタールほどの工場用地が残っておりますし、宮崎地区は新たに要請があれば賀美石地区、米泉地区にまだまだ用地がありますし、小野田にも要請にこたえられる部分がございますので、企業誘致、働く場の確保ということで、これまで同様、あるいはそれ以上に企業誘致等々に努めてまいりたいと思っております。

また、既に進出しておる企業の中にも、大変このような経済情勢の中で厳しい運営を強いられているところがありまして、それらの企業が撤退をしないような、撤退をするということは雇用がなくなるということでありますから、それらのことについてもやはり慎重に支援をしながら町も一体となって展開をしていかなければならないことだろうと思います。

幸い前にも申し上げましたけれども、ハリマ共和物産が旧東洋紡跡地に立地をすることになりまして、先ごろ社員募集をいたしました。パート、臨時、終日勤務というのもありましたけれども、なんと130人から150人募集の枠に470人の応募があったそうでありまして、既に採用内定し、それぞれ応募者に通知を申し上げておったのでありますが、今の時期では大変町にとってはありがたいことでありうれしいことであろうと思います。さらに、物流センターでありますから、流通の仕事をお任せするのも地元の流通業者に委託をしたいということでありますから二重に私たちにとってはうれしいところでございます。これらかもそういうことで企業誘致、働く場の確保に努力をしてまいりたいと思っておりますし、また宮城農産工業が移転を希望しておりまして、工場リニューアルをいたします。今、忙しい状況でありまして、移転が完了すればまた雇用が少なからず生まれてくるものと確信をいたしておりますので、そういうところ

も支援をしながら努力をしてまいりたいと思っております。

それから、リゾート、そして道路であります。御案内のとおり葉菜リゾート関係の事業として、長沼、白沼の道路改修、そして施設整備を行っておりますので、もう一つ厚みが出るのではないかと。あと、来春にはパークゴルフ場がオープンをいたしますし、さらに集客が強まってくるだろうと思います。347号の整備とあわせて457、加美、鳴子、最上線の道路ですね、これが今になっては一番期成同盟会もつくって努力をしているところでありますから、その道路整備についても国、県等に要望しながら観光道路としての位置づけも図ってまいりたいと思っております。

何度も申し上げますけれども、それらのところ、加美町全体にお客さんを回遊できるような誘客を考えていかなければならないと思いますので、これからも努力をしてまいりますので、御理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、22番渡辺秀一君の一般質問は終了いたしました。

次に、通告2番、3番木村慶喜君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔3番 木村慶喜君 登壇〕

○3番（木村慶喜君） 私は、通告のとおり国の三位一体と町の財政計画についてを質問いたします。

私は、常日ごろ自分の財布の中と生活の中、仕事の中を考えながらやっているつもりでございますけれども、えてして行政もなんですが、自分の財政を常にちゃんと精査しないで仕事に手を伸ばす傾向があります。そういうことでございますから、私は常に質素とは言いませんけれども財政とにらみ合わせながら行政というのは携わっていくのかなあと心に決めております。

そういうことで、平成10年から4年をかけた合併協議会の中で、合併後の町村の財政がどのように移行するのかなあということ、どういうふうになっていくのかなあというのが一番関心があったわけでございます。私もその中の委員として常に財政計画がどうなっているかを心配した一人でございます。

新町建設計画の中に10年間の財政の計画を、前期と後期によって決めたわけでございますが、年間の予算額は140億円から150億円、そしてその中で建設計画等々の額を40億円から30億円を目安として決めたわけでございます。そのときですね、私はやはり合併があるからこそこういった建設計画等々の額が決められるというふうに、えらく喜びを感じたわけでございます。なぜ喜びかという、我々は旧3町の当初予算というのは、少し毛をはえて40億円から50億円、そしてまた30億円の予算としか決められない財政の中だったわけでございます。そのた

めに合併というものがすばらしい力を持っているんだなあと思っておりまし、また10年間に決めた前期、後期の財政計画がよその町、そして合併をしない町に誇りを持った額であるということを使ったわけでございます。その中で、町民とお話をする場合には合併をしてよかったと、これから事業計画施行の中にありますけれども、合併によって我が加美町がすばらしい町になっていくということが私の自慢の一つの種でございました。

そこで、一番問題は、その計画と今般の国が決めております三位一体の姿が町村の財政にどのように響いてくるのかなあと関心を持って勉強をしたつもりでございます。毎日の新聞に随分出ておりますけれども、頭はありますけれども、全然町村の計画を立てるだけの財政が見当たらない、しっばがない、そういった報道が毎日のようでございます。皆様承知のとおりだと思います。

それで、先が見えない財政計画、我々町村の平成17年の予算期も迫っております。その中で果たしてどういう方法の財政の組み方をしていくのかなあというのが私も疑問を持っておりますし、心配の種でございますので、その三位一体の、国がいろいろ報道する中で、たまたま全国の首長の会議が再三再四持たれて説明をしておりますし、またそれに対する首長からの御意見等々が上がっているようでございます。それらを読み合わせまして平成17年の予算の組み方の見通し、町長が東京に行って首長会議で聞いてきた状態とにらみ合わせながら、どのような予算を編成するのか町長にお伺いいたしたいと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 3番木村議員から三位一体改革と平成17年度の予算編成についての御質問をいただきました。

まず、三位一体改革につきまして、全国町村長会議あるいは地方六団体の総決起大会等々2回にわたって開催をいたしました。その趣旨は、三位一体改革は予定どおり三つが同時進行し、そして町村間に不公平にならないようにぜひ、そしてその中でも私どものように人口規模の小さい町村にとっても余り不利にならないような改革をしてほしいという、概略を申し上げればそのような申し入れ、大会であったように思います。全体的には果たして効果があるのかなあ、どうかなあという無力感といいますか、そういうことも感じながら大会に臨んでまいったところであります。

結果的には、最終的には11月26日に、再三再四にわたる閣僚折衝のもとに三位一体改革の大きな中での補助金改革案が示されたというところであります。既に3番議員も御案内のとおり

だと思いますが、3兆円規模の国庫補助、負担金改革が一番大きな柱と言えるかもしれません。そのトータルが2兆8,380億円という膨大な金額であります。3兆円に近いものでありますが、その中の内閣府については10億円程度、総務省は90億円、文部科学省が8,500億円、このうち17年度分、義務教育の国庫負担金の減額、削減が4,250億円という金額が示されて、これは教職員の給与費を基本に考えるということでもあります。減額相当分は税源移譲予定、あるいは特例交付金で措置するということでもあります。

それから、文部科学省の中では230億円程度として要保護、準要保護児童・生徒の就学援助費あるいは教職員の研修事業補助金等々であります。

それから、厚生労働省は、大変大きくて9,340億円程度を削減、改革をする。国民健康保険の国庫負担率の引き下げ、特別養護老人ホーム等の保護費の負担、それらの切り詰め等々であります。

農林水産省は3,040億円、経済産業省が180億円、国土交通省が、厚生労働省の次の次ですね、6,460億円、環境省が530億円、トータルで2兆8,380億円ですが、その中で、税財源移譲につながる改革で1兆7,700億円、そして交付金化が6,000億円、そして4,700億円は削りっ放しだという案であります。

大変大きな額でありまして、今申し上げた、いわゆる改革の部分で具体的に示されているのは公営住宅の家賃収入関係でありまして、公営住宅家賃収入補助金は廃止をして税源移譲をすると、公営住宅家賃対策補助金というのがあるんですが、これは補助金として残すと。それから、公営住宅建設費等補助金は交付金としてよこすと、補助事業でなくなるということでもあります。具体的に示されているのはこれぐらいでありまして、まだ全体像、どうなるのか具体的にどうなるかというのは私たちにはまだ示されておりません。でありますから、17年度の予算編成もまだこの部分について大変不透明でありますので、今、苦慮しているところであります。もちろん編成期でありますから、今月いっぱいあるいは1月の中旬ぐらいまではその動向が具体的に示されるものと思っております。

一番私たちが頼りにしてます交付税については17、18年度については、総額を確保するということで総務大臣も明言をいたしておりますので、その部分については安心なんではあります。が、果たして個々の市町村に対して16年度ベースで交付になるかどうかということもまだまだ不透明なところがあります。そしてまた、今回の改革では県の裁量というものが非常に大きくなってきておりまして、言葉が適当でないかもしれませんが、県のさじかげんで私たちに大きな影響が出てきはしないかと大変心配をしているところでありますが、いずれにいたしまして

も新年度予算編成中でありますから、間もなくはっきりしてくることだろうと思います。

これらを見ますと、そう大きな影響は出ないだろうという予測もありますけれども、いかなものかということでございます。

ただ、合併をしてまいりまして、試算をいたしましたら、人件費が組織がスリム化したことによって合計で2億円から3億円、既に2年間で削減効果が出てきておりますし、また交付税の算定特例も約束どおりしていただいているようでありますから、3番議員おっしゃるように合併しないところよりは優遇が図られているのではないかと。

ただ、全体の予算規模に関しましては140億円、150億円規模でありますと、その年度に大きな事業があるかないかで10億円、20億円は簡単に上下をするということであります。15年度についてはやくらい文化センター約30億円、それが終了しただけで28億円、30億円がダウンするわけであります。今年度は統合保育所がございましたけれども、これも単年度であったはずが2カ年度にわたりましたので、16年度が17年度の予算にずれ込みますので、その部分もダウンしているということであります。平成17年度の予算規模はどれだけ合併特例債を導入した事業ができるかどうかということで全体のボリュームが微妙に変わってくるということでもあります。今、予算編成最中であるので、その時期について改めて提案申し上げ、多分2月議会になると思いますが、御議論をお願いをいたしたいと思うところであります。以上であります。

○議長（米木正二君） 3番。

○3番（木村慶喜君） やはり国の三位一体の中身等々、新聞事例で見ますと、我々に理解できない、わからないから理解できないんでしょうけれども、そういった点もたくさんあります。ですが、やはり行政を担当する者はすべからず早くそれをキャッチして、町の予算の編成の中に最大限に生かしていく。ということは、予算を組むのに、それが出てきた場合にはそれを財源にしてその仕事をやりましょうということになりますと、総体的な行政の財源費用の配分が偏ってしまうんじゃないかということが心配されます。そういうことで、早くその辺の内容をキャッチして行政に生かすということになりますが、私が心配しているのは、合併した町、その町の財政というのが皆さんから注目を浴びているわけですね、ごらんのとおり。その中で、やはり皆さんが欲しいのは建設計画等々の自分の身の回りのものをやってもらう、そういうものが一番合併に期待する点が大きいと思います。

そういうことから、予算の中の各項目に対する要望があると思いますが、それらを全部満たしていくのにはその財源は相当大きいと思いますが、長期計画、合併の時点で、その審議の中で決めた額というものは守っていくのが行政の一番大事な仕事であろうと思いますので、

150億円ののに 140億円等々の額がなければ、合併時点で10年間の加美町の建設計画が成り立たないということで、こういった見通しに立てたわけでございますから、その辺の趣旨に必ず沿うように、もしその状態の中で財源が不足した場合、すぐにはできませんけれども、ぜひ叫ばれております行政の改革ということが一番予算の組み方について大事なことであると思うんです。そういうことですから、町民にこたえるのには行政の改革を一番にやり、そしてまた人件費等々は減らせとは申しませんが、400人の職員の状態を常に把握しながら財政に結びつけていくのが妥当であらうかなと思います。

それで申し上げますけれども、大きい工事はないということ、旧小野田町の文化施設等々の予算を約40億円減らしたことによって平成16年の予算がぐっと減ってきた、それから16年にやった仕事が終わって、17年の予算が、その事業費が減ってくるということもあるかもしれませんが、まだまだ住民の要望の大きい仕事が山積しております。それらを住民に優先してやっていかなければ、何回も申し上げますけれども、合併というものの名に正反対になってくるのではなからうかという心配があります。その点についても、平成17年の予算に町長がおっしゃっていることがわからないわけではございませんが、財政の再配分をするのには早く中身をきちんと把握して町民に与えていただきたい、町民の町の建設に与えてもらいたい、そういうふうに思いますので、見通しが、国に行ったときの話がもう少し末端にピンとくるようなものもあるのではないかなと思うんですが、その辺、ひとつもう一遍、町長の腹をお伺いしたいと思います。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） 全く私もそういう思いでございます。恐らく国から県、県から市町村という段階で、県も非常に戸惑っているだろうと思います。全体的には補助金から交付金化ということになりますからお金に色がついてこないわけです。それから、国の補助金といういろいろな条件がありますけれども、その条件も緩和される、いわゆる口出しはしないという方向で三位一体改革の、あるいは地方分権の流れに沿った方向に進んでいるわけではありますが、何しろ11月26日に決定したばかりでありますから、国も具体的な部分について今最終に詰めているんだろうと思いますので、情報を入手するように努力をしたいということは変わらないわけでありまして。

それから、予算規模の問題で申し上げたわけでありまして、大規模プロジェクトがあれば一時的に予算のボリュームは上がりますし、終了すれば経常経費の積み上げの予算になってしまうということの例を申し上げたわけでありまして。

それから、財政計画につきましても、当然経済は生き物でありますから毎年毎年経済動向が変わってまいります。国の制度がそのままであっても税収が上下いたしますから、そういう部分ではなかなか長期的な視野に立った計画を立てたとしてもそのとおりいかないことが通常であろうかと思います。安全に安全を重ねた見込み額を計上して、合併時に10年間、あるいは20年間のシミュレーションを行ったわけではありますが、今回、総合計画策定に伴いまして一部財政計画、新庁建設計画の一部変更といたしますが見直しも迫られておりますので、それらを加味した財政計画もつくり直していかなければならないというところであります。

こういう経済情勢の中で、さらに三位一体改革というものがダブルで押し寄せてきましたので、特に17年度予算編成については困難な、現在では見通しが立てにくい状態でありますけれども、早急に方向づけが示されるだろうと思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思うところであります。もちろん町政懇談会等々でいろいろな要望がなされましたので、それらを重視をしながら身近な部分の整備についても力を入れてまいりたいと思っているところであります。

御参考までに申し上げますが、町長、助役、収入役と教育長分の人件費について、平成14年度の決算と15年度の決算の比較をいたしました。平成14年度、合併直前、3人の町長がいて、三役も3セット、フルセットであったときの決算が、給料と職員手当だけで1億4,970万円でした。15年度の決算が4,395万3,000円です。これらの差が1億575万9,000円あったということになります。四役の給料と職員手当だけです。これに共済費とか退職手当とか含めるとさらに差が出てくるわけですが、この二つだけで1億円を超す、いわゆる削減効果が出たということになりますので、大変なことだったんだなと思っております。さらに、職員の分ですが、16年と15年の決算で見ますと、14年度の決算と比べてであります1億4,600万円ほどの削減効果が出ているということになりますので、これだけでも合併効果が出ておりますし、さらにいろんな事業の面については合併特例債適用と過疎債、過疎債については中新田地区のいろんな事業も過疎債で認めていただいて事業ができておりますので、これらについても合併効果が出ているのではないかと理解をしてございます。

なお、御意見のとおり早急に来年度の交付税も含めた見通しを県を通じて調査をして予算編成を行いたいと思うところであります。以上であります。

○議長（米木正二君） 3番。

○3番（木村慶喜君） もう一つ申し上げますが、行政改革は財政が窮迫した場合にいつでも叫ばれておりますし、我々も行政改革の問題を討議した経緯がございますが、いずれにしても成

功したためしが余りないんです。成功しないということは、どうしたものかなあと思うと、そのとき話はしますけれども、実行等々に移っていく場合になかなか実行に移されない、そしてまたその成果があらわれない、そういった行政改革になってくるのかなあと思っておりますので、これからの進め方として町民にこたえるのには一つの姿を見せるのには行政改革が一番大事であろうと思います。それから補助制度ですね、補助金の額そのものが合併前の3町の補助を出した内容で、合併審議会でもいろいろ問題になって、それが先送りになって新しい町がそれをやりましょうということになってきているわけですが、我々も補助を受ける仕事のことを見ますと、どうしたものかばらつきも多いし、こういう内容に補助金を出すのかなあという疑問も持つものの中にはあります。そういう点も企画財政ばかりじゃなくて担当の課でも補助金のもらい方、多くやれば喜ばれますけれども、町の財政というものはそういうものでないということを説明しながら健全な補助金になるようこれから進めてもらいたいと要望します。終わります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、3番木村慶喜君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時15分まで休憩します。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告3番、17番近藤義次君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔17番 近藤義次君 登壇〕

○17番（近藤義次君） 通告に従って3点御質問いたします。

1番目、公共施設の利用についてであります、宮崎支所の利用についてであります。

3階の会議室を見ると大変立派な会議室がいっぱい使われないであるわけであり、宮崎支所にはエレベーターもあるし、いろいろな社会教育の施設として使うことができるのではなかろうかというような感じがしますので、その辺についての考え方をお尋ねするわけであります。今までいろいろ財政の問題が論じられて、補助金の問題が大変難しくなるのではなかろうかという話も出ております。そういう中で、やはり施設を建設するに当たっては今後大変になるのではなかろうかと思っておりますので、支所の利用の仕方についてお尋ねをするものであります。

次に、水利権の問題であります。かつて本田町長の時代に、鳴瀬川から水利権を獲得して水を田川から流して水の流れるまちをつくりたいというような話が出て、そのうちにうやむやになったことがあるんですが、水利権がないことには完全な水の流れる町ということはなかなか大変なわけであります。現在水利権の取得については農業用水の関係で大変だと思いますが、今後二ツ石ダムなり筒砂子ダムの段階で水利権を取得して水の流れる町をつくってはいかかなものかと感ずるんですが、この辺についての町長の考え方をお尋ねするものでございます。

次に、学問サミットの開催でございますが、この間岩出山町でも行いましたが、加美町出身で各界で活躍している方が大変多いわけでございます。この間、文教委員会で東京の議員会館で伊藤信太郎さんから1時間半にわたって現在の国内情勢ということでお話があったわけです。ああいう話を加美町で皆様に聞かせることが大変有意義ではなかろうかという感じがするわけであります。そしてまた、そのほかにいろいろな方々が大分いるわけですから、一堂に会していろいろな形でサミットをやって、町民の皆様、あるいは地域の振興に役立つのではなかろうかと考えますので、この辺についてお尋ねをするものであります。以上です。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 近藤議員から三つの質問をちょうだいいたしました。

まず、第1点、公共施設の利用、特に宮崎支所の利用についてでございますが、現在宮崎支所には教育委員会の総務課、2階にありますし、1階には住民生活課、産業建設課、農業振興対策室等々がございまして、職員数は1階に16名、2階に22名でありますから38名の職員がいるわけであります。宮崎町役場時代から見れば半分に職員が減っております。会議等で3階の会議室等々は随時利用しているようではあります。旧議場の利用方法、2階、3階、特に3階の会議室等の利用方法については、今議論をしていただいております生涯学習センターとの兼ね合い等々も含めながら検討してまいりたいと思います。

管理上の問題等々は当然のことながら発生してくると思いますが、高齢者の方々の集会施設でありますとか、幸い宮崎庁舎にはエレベーターがございまして、3階でも高齢者の方々、不自由しないのではないかなと思いますし、あるいはまた児童館的な利用もある程度考えられるのではないかと、あるいは生涯学習センターの建設位置、場所によっては一体的な利用も考慮してもいかなものかと。いずれにいたしましても審議会の意見を尊重しながら今後考えてまいりたいと思うところであります。

それから、水利権の取得であります。現時点では農水大臣から水利権として取水の量が限られておりまして許可でありますので、現在のところ上川原、館前、両頭首工からの取水はできない状態になっているようであります。と申しますのは、かんがい用水としての機能でありますので、今でも不足をして、御意見のとおり二ツ石、田川ダム、筒砂子ダム等々の建設が予定されているところから、現在でもかんがい期には不足をする状態でありますので、そこから新たに取水権を得るというのは無理なような状態ではありますが、ただし、非かんがい期、農繁期、農業用水として使わない部分については全体量の調整を図りながら少し可能性があるということであります。水の流れるまちづくりという中には、防火用水等々の機能もあるわけありますから、これは近藤議員御案内のとおり改良区をお願いをしながら冬場の水の確保で少し水を流していただいているような状態であります。ただ、かんがい用水期には水が不足することからそれぞれのため池等々に貯水をしておくという状況から、そう多く望めない状況であるということでございます。

今後新たなダム建設が完了した際に、既に二ツ石等々については需要量は調査をして、ある程度水利権も決定をしていると思いますので、この辺についてもなかなか困難なところがあるわけではありますが、今後の推移を見ながら要望してまいりたいと思いますが、近藤議員おっしゃったのは新たな水路をつくってという御意見なのか、あるいは既存の水路にいつもなみなみと水が流れている状況をつくれとおっしゃっているのか、その辺が定かではありませんが、新たに水路をつくるということは至難でありますので、今のところ考えにくいと思いますので、既存の水路にきれいな水がいつも流れているきれいなまちづくりという点では議員の御質問に賛成であると思っております。

また、学問サミットであります。御意見のとおり我が町出身で各界で活躍をしていらっしゃる方々が、政治家も含めてたくさんいらっしゃいます。そういう方々に私たちの生涯学習のお手伝いをいただくということについては私も大賛成であります。学問サミットという名前を使っていたわけではありますが、いいことはまねするにやぶさかではないわけですが、岩出山町としては余り心よしとしないのではないかと、加美町学問サミットと言ったら、何でもまねするのと言われそうな気がしますので、いわゆる生涯学習セミナーとか名称を変えた中で毎年、今のところ文化講演会、生涯学習講演会として単発的に実施をいたしておりますが、今後我が町出身の方々に大いに私たちのまちづくりにお手伝いをいただくという観点から考えてまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 17番。